

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受け入れ

《2-1の視点》

2-1-① 入学者受け入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受け入れの方針の明確化と周知

本学は「高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成」をその建学の精神としており、特に禅仏教、とりわけ臨済禪をその根幹に据えた人間教育は、本学独自のものである。この建学の精神を踏まえたアドミッションポリシーについては、資料（1-2-4）を参照。

アドミッションポリシーは、入学案内、学生募集要項、大学ホームページ等に明示している。教職員は各種の入試説明会・相談会への参加や高校訪問の他に、高大連携講座（出張講義）等にも積極的に参加している。また、年8回実施しているオープンキャンパスでは、キャンパスの公開に留まらず、各学部・学科の教員と、現役学生がスタッフとして関わり、高校生の知りたい視点にあわせて、実体験型の企画を取り入れ実施しアドミッションポリシー周知の一助としている。

大学院においては、各研究科の専攻に応じて、次代の研究者養成と専門的職業人の育成という目標を掲げ、アドミッションポリシーとして、入学案内、募集要項、大学ホームページ等に明示している。

2-1-② 入学者受け入れの方針に沿った学生受け入れ方法の工夫

本学の入学試験（以下、入試という）は、指定校推薦入試、学園内進学入試、特別推薦入試（スポーツ推薦）、AO入試、自己推薦入試A日程、自己推薦入試B日程、自己推薦入試C日程、書道特技推薦入試、創造表現特技推薦入試、自己推薦入試D日程、一般入試、センター試験利用方式、社会人入試、留学生入試、編入学試験、社会人編入学試験及び大学院入試等がある。

推薦入試は、出願資格別に2種の方法で実施している。

まず、高等学校との信頼関係に基づき、本学を第一志望（専願制）とする現役生を対象とし、高等学校長の推薦による者から選考している指定校推薦入試と特別推薦入試（スポーツ推薦）、学園内進学入試（内部進学）がある。在学中の学業はもとより、課外活動においても、真剣に取り組んだ経験を持つ入学生は学部・学科への適応能力に優れているという実績に基づくものである。

次に高等学校長の推薦によらない自己推薦入試として、A日程（自己アピール型・小論文型）、B日程・C日程（基礎学力・面接）、D日程（基礎学力）の実施時期を変えた入学試

験を実施している。また、自己推薦入試と同様に、書道特技推薦入試（文学部）、創造表現特技推薦入試（文学部）を実施している。

一般入試では、基本的で一般的な学力の有無を判定の基本にしている。また、日程によって2教科型・3教科型・1教科型で受験が可能となっている。前期日程（A日程・B日程）については、国語・英語・地理歴史／公民を組み合わせた試験を行い、後期C日程については、各学科の指定した1教科にて試験を実施している。

A0入試は書類審査、学科教員との面談を通じ、出願者側の求める大学像と大学側の求める学生像（アドミッションポリシー）を照らし合わせて合否を決める入試制度である。

社会人入学試験は前期・後期の年2回、テーマ作文（志望理由）・面接によって実施している。また、社会人で既に短期大学・大学を卒業し、編入学を希望する受験生に対して、社会人編入学試験を実施している。

編入学試験は、前期・後期の年2回、小論文・面接によって実施している。留学生の入学者選考は「日本留学試験」の成績と、本学での面接によって実施している。

大学院入学試験においては、専門領域の学科試験、外国語、口述試験によって判定している。また当該分野で経験豊かな者には社会人入学の枠を設け、外国語の学科試験を免除している。

入試のうち一般入試は、前期日程（1月）、後期日程（3月）に実施しており、推薦入試は、（10月・11月・12月）に実施している。また、地方試験会場も設けている。

【表2-1-1 入試概要】

入試区分	学部学科	選考方法・出題科目
一般前期 A日程・B日程	全学部全学科	A日程（2教科型） 国語、地理歴史（文学部） 国語、英語I・II（社会福祉学部） B日程（2教科型） 国語、地理歴史／公民（日本史B・世界史B・現代社会より1科目選択） B日程（3教科型） 国語、地理歴史／公民（日本史B・世界史B・現代社会より1科目選択）、英語I・II 地方試験会場を設定。
一般後期 C日程	全学部全学科	仏教学科・創造表現学科・・・テーマ作文・面接 日本史学科・文化遺産学科・・日本史 日本文学科・・・国語総合 社会福祉学部・・・国語総合（現代文のみ）
センター試験 利用方式 (前期・後期)	全学部全学科	本学独自の試験は課さず、国語・英語（リスニングを含む）・高得点科目の3科目で判定する。 但し社会福祉学部の国語は近代以降の文章。
A0入試	全学部全学科	エントリーシート、エントリー相談、本相談

指定校推薦	全学部全学科	出願書類・面接 評定平均値が 3.0 以上
学園内進学	全学部全学科	花園高等学校の生徒を対象とする。 出願書類・面接 評定平均値が 3.0 以上
特別推薦 スポーツ推薦	全学部全学科	事前の実技審査合格者のみ出願可能。 出願書類、実技審査結果、面接を総合して判定する。
自己推薦 A 日程	全学部全学科	小論文型・・・小論文 文化遺産学科は小論文、歴史・文化力試験より選択 創造表現学科は小論文、表現力試験より選択 判定方法については、試験の点数の 1.5 倍或いは、試験の点数 + 調査書の評定平均値 × 10 倍の 150 点満点とし、いずれか高得点のほうを判定に使用。 自己アピール型・・・書類審査、プレゼンテーション、質疑・面接
自己推薦 B 日程・C 日程 程・D 日程	全学部全学科	国語・英語の 1 科目（英語は D 日程のみ選択可） 判定方法については、試験の点数の 1.5 倍或いは、試験の点数 + 調査書の評定平均値 × 10 倍の 150 点満点とし、いずれか高得点のほうを判定に使用。福祉介護コースの選抜には面接を加えて判定する。 B 日程・C 日程については地方試験会場を設定。
書道特技推薦	文学部全学科	国語、書道実技 判定方法については、試験の点数の 1.5 倍或いは、試験の点数 + 調査書の評定平均値 × 10 倍の 150 点満点とし、いずれか高得点のほうを判定に使用し、書道実技の 150 点満点と合わせて 300 点満点とする。
創造表現 特技推薦	文学部全学科	出願書類、実技試験、面接
社会人入試	全学部全学科	出願書類、テーマ作文、面接
留学生入試	全学部全学科	出願書類、日本留学試験「日本語」の成績、面接

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学では、新学科の開設に伴い、文学部 5 学科、社会福祉学部 3 学科の 8 学科体制になった。本学における各学科の過去 5 年間の収容定員、入学者数、定員充足率は表 2-1-2 に示す通りである。社会福祉学部は、過去 5 年間適切な受入れ数を維持しているといえるが、文学部については、非常に厳しい状況が続いている。

本学には入試広報を担当する部局として、入試部内にアドミッションズオフィスを置き、各地の高等学校訪問、相談会への参加により、アドミッションポリシーの周知等を行っている。この募集活動を通して、入学定員の確保に努めている。

【表 2-1-2 定員充足率】

学科	定員、入学者数、定員充足率	平成 21 (2009)年度	平成 22 (2010)年度	平成 23 (2011)年度	平成 24 (2012)年度	平成 25 (2013)年度
仏教 国際禪	定員	55	55	55	55	55
	入学者数	31	28	31	24	27
	定員充足率	56.4%	50.9%	56.4%	43.6%	49.1%
日本史	定員	60	60	60	60	60
	入学者数	84	74	79	61	83
	定員充足率	140.0%	123.3%	131.7%	101.7%	138.3%
文化遺産	定員	60	60	60	60	60
	入学者数	34	38	39	32	31
	定員充足率	56.7%	63.3%	65.0%	53.3%	51.7%
日本文	定員	50	50	50	50	50
	入学者数	73	48	51	60	39
	定員充足率	146.0%	96.0%	102.0%	120.0%	78.0%
創造表現	定員	60	60	60	60	60
	入学者数	60	57	42	30	49
	定員充足率	100.0%	95.0%	70.0%	50.0%	81.7%
社会福祉	定員	80	80	80	80	80
	入学者数	102	98	107	81	93
	定員充足率	127.5%	122.5%	133.8%	101.3%	116.3%
臨床心理	定員	80	80	80	80	80
	入学者数	101	108	94	91	107
	定員充足率	126.3%	135.0%	117.5%	113.8%	133.8%
児童福祉	定員	80	80	80	80	80
	入学者数	90	85	89	81	95
	定員充足率	112.5%	106.3%	111.3%	101.3%	118.8%
合計	定員	525	525	525	525	525
	入学者数	575	536	532	460	524
	定員充足率	109.5%	102.1%	101.3%	87.6%	99.8%

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

1. アドミッションポリシーについて

本学は、世界で唯一の臨済禪の思想を建学の精神として、140余年の星霜を耐え抜いてきた学風の純粹性において、名門を自負してはばかりないのである。そのアドミッションポリシーは、おのずと明確なものとなっている。入学案内、ホームページ、入試説明会、オープンキャンパス等でも、受験生に周知し学生募集を実施している。

2. 入学試験・学生募集について

ここ数年18歳人口の減少が鈍化していたものの、大学過当競争により、本学でもここ2年、入学定員を下回る結果となった。特に近年、文学部の志願者は危機的な状況となっている。これは、従来の史学科を日本史学科と文化遺産学科へ、また国文学科を日本文学科と創造表現学科へと、平成20（2008）年に改組し学科名称変更を実施したことにより、文化遺産学科と創造表現学科の学生獲得に苦戦を強いられる結果となった。ユニークな学科名称ではあるが、一見どのようなことを学ぶのかが、進路を選択する高校生にわかりづらいという点が、志願者が減少した一つの原因となったものと分析している。このことについては、入試部を中心とするスタッフが、高等学校の進路指導部や高校生と個別接触する機会に、たとえば歴史に興味のある高校生には、その学問領域が理解されるよう充分な説明をすることにより、学生確保に邁進したい。

定員割れという事態に苦しみながらも、少しでも学生数を定員に近づけることは、経営上必須ではある。しかしながら、本来入学してほしいと考える学生像と実施する入試施策の実際が大きくかけ離れないよう、各種入学試験についても充分に検討し続けて、アドミッションポリシーに沿った学生の獲得に努力していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目2-2を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

本大学の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、学則に明示し、学修ガイドブック（上）、本学ホームページ等で周知している。

2-2-② 教育課程編成に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

1. 教養課程（CDC）

CDCとは、Career Development Centerの略称で、全学部全学科共通科目群である。基礎教育部分と各学科で取得できる資格以外の資格取得等を目標とする。各学科の専門課程に対しての副専攻的部分（ブロックと呼称）としている。

CDCの選択区分（ブロック部分）は、資格取得、就職や語学スキル向上等の目的に沿って学修できるようにしている。また、基礎教育部分は、本学の建学の精神である“禅”的「基礎禅学」、「人権」、現代に必要な「情報基礎」「基礎英語」、そして、「フレッシュ娱乐平台・ゼミ」を、1回生必修科目として開設している。CDCは、副専攻としてブロックに分類しているが、就職のための社会人基礎力を養成する科目群でもある。職業紹介と就職準備を正課に取り入れ、大学教育としての意義を堅持しつつ、実際的効果を生み出そうとする試みで、平成14（2002）年度に開設した。

ア. 必修区分

(ア) フレッシュューソン・ゼミ

1回生必修の科目として、1クラス 10~17名の少人数で構成している。

平成25(2013)年度は計43クラス、再履修クラスが8クラスで展開している。

このフレッシュューソン・ゼミでは、前回認証を受けた際に課題として挙げていた「指導のポイント」をマニュアル化し、マニュアルに基づき、大学生としての学習の基礎力を養成している。

また、このゼミでは、キャリア初年次教育として、就職課の業務説明と、学部毎に、「キャリアデザイン入門」を開催している。

(イ) 基礎禅学

本学の建学の精神を具現化するものとして、学長自らが担当している科目である。

(ウ) 情報基礎

基礎的な情報処理の能力を身に付けることを目的とした科目である。

(エ) 人権教育

人権を尊重する人格形成のため、各分野の人権問題の科目を用意し、選択必修にて2科目を履修する。

(オ) 基礎英語（必修英語・選択必修英語）

基礎的な語学力を身に付けることを目的としている。

イ. 選択区分

選択区分は、9ブロックで構成しており、所属学部学科での専門性とは別に、学生各自の個性や能力をのばすためのプログラム、すなわち就職に必要な資格取得科目、職業学科目、教養科目を準備し、ブロック枠を超えた履修も自由に出来、多くのブロックから様々な科目を履修して幅広く学ぶ、または自分興味・関心のあるブロックの科目を中心に履修して特定の分野についてより深く学べるようなプログラムとなっている。

9ブロックは下記の通りである。

(ア) 人間文化ブロック

問題意識や自分の意見がもてる思考力を身に付け、物事を多角的に捉える幅広い教養を修得することを目的としている。

(イ) 英語コミュニケーションブロック

実践英語を主体とした科目群をおき、国際的なコミュニケーションに役立つ英語力を養うことの目的としている。各種検定(TOEIC等)用のクラスもあり、少人数クラスの基、行き届いた指導が受けられる。留学も視野に置いている。

(ウ) ハングルブロック

ハングル(韓国・朝鮮語)を入口に、文化や歴史まで系統的に学ぶことを目的としている。ハングル検定、留学も視野に置いている。

(エ) 中国語ブロック

中国語の力を培い、就職に有利な条件を獲得するための支援をし、また、中国留学・中国研修を通じて悠久の文化にふれ理解を深めることを目的としている。

(オ) 体育ブロック

運動不足やストレス解消、体力増進等、生涯にわたりスポーツを楽しむための基礎を学

ぶことを目的としている。健康スポーツ科目で、健康スポーツ関連の資格取得やスポーツ活動のリーダー養成を目指している。

(カ) 環境ブロック

環境を大切にした住まいやガーデニング等、身近な問題も視野に入れ、自然や生命のつながりにアプローチすることを目的としている。

(キ) 情報ブロック

就職活動で活かせるスキルを習得し、情報処理関係のさまざまな資格獲得を目的としている。

(ク) メディア文化ブロック

マスコミやミニコミで活躍できるような人材を養成することを目的としている。マスコミやミニコミの世界において自らが情報の送り手になることを想定した上で、企画・立案・実践・評価といったプロセスを実地習得する。

(ケ) 能力開発ブロック

基礎学力を考慮し、キャリア志向を形成することを目的としている。企画力で勝負できるビジネスマンを目指す実践的な講座を開催している。

2. 仏教学科

平成 25 (2013) 年 4 月に、国際禅学科から平成 13 (2001) 年度までの名称であった仏教学科に戻した。今回の名称変更はカリキュラム内容の変更ではなく名称のみの変更である。これは寺院徒弟を送り出す立場にある保護者や卒業生から、国際禅学科という名称に親しみが持てず、加えて教学内容を把握しにくいという意見が多く寄せられたことも理由の一つである。

仏教学科は、必修区分に仏教、“禅”の基礎科目と講読を置いている。さらに宗門の老師（禅宗では僧堂において雲水の修行を指導する僧）である本学教授が坐禅の実習、専門道場における禅修行の基礎を修得する「実践禅学」「摂心」を指導している。3回生 4回生でゼミ形式の演習を置き、卒業論文に向けて研究を重ねていく。仏教は、時代の経過とともに、大まかに言えばインド、中国、日本へと伝播し、近代の哲学思想とも関係しつつ現代の臨済宗門にまで継承されている。仏教学科のカリキュラムは、時代と地域の変遷を網羅し、多くの問題意識に対応する科目で構成しているため、あらゆる学生のニーズにこたえることが可能になっている。3回生及び4回生の2年間を費やし、卒業論文作成にむけて研究を重ねる。特にこの2年間は各指導教員による個別の細やかな指導がなされる。

平成 24 (2012) 年度からは、選択科目に臨床心理学科の科目を組み込んだ。この科目群も加えて、寺院後継者として次世代を担うに必要な専門知識と素養を修得し、宗門や社会に貢献する人材の育成を目的とする。

3. 日本史学科

日本史学科は、旧史学科の「総合日本史学コース」と「禅文化コース」を継承した。歴史学の王道ともいえる文献史学を主とした分野であり、古代史、中世史、近世史、近現代史の4つのゼミ（演習）を中心に、時代史に加えて本学の建学の理念を顕現する臨済禪文化の歩みをたどる科目を配置している。

1回生は「基礎演習」を必修としている。基礎演習は、前期・後期担当者が入れ替わり、入門的講義を行うとともに、各時代、各ゼミ（演習）のガイダンスを兼ねるものである。これを受講することにより、学生はそれぞれが学びたい分野を選択するきっかけをつかむとともに、歴史学にとって必要不可欠な文献史料（主として漢文史料）の解読の方法を学ぶ。学生は、2回生進級にあたって、それぞれの興味と関心に応じて研究を深め、それを卒業論文に結実させる。

本学は千年の古都、平安京の条里の上に位置しており、地の利を生かした研究、教育を行なっている。

4. 文化遺産学科

文化遺産学科は、旧史学科の「考古学、民俗学、美術史コース」所謂フィールド系歴史学を主とする分野と、加えてコンピュータを駆使しながら歴史学の研究を行う情報歴史学の分野を継承した。

文化遺産の宝庫ともいえる京都で、遺跡や遺物、美術品、工芸品、民俗芸能、風俗習慣に触れながら、考古学、民俗学、美術史学、地域文化論、情報歴史学等多彩な切り口を駆使しつつ総合的に文化遺産を研究する学科である。

1回生は、まず文化遺産学基礎演習を受講する。この演習は、前期、後期担当者が入れ替わり、入門的授業を行うとともに、各分野、各ゼミ（演習）のガイダンスを兼ねるものである。これを受講することにより、それぞれの分野についての基礎的なイメージを醸成することができ、学びたい分野を選択するきっかけをつかむ。

2回生で、それぞれの興味と関心に応じて分野を選択し、「文化遺産学研究入門演習」と演習（3回生、4回生）を通じて研究を深め、集大成の卒業論文に結実させる。

文化遺産の宝庫であり、祭礼等の生活文化の残る京都で、有意義な研究教育を行なっている。

5. 日本文学科

日本文学科は、日本文学、書道の2コースを設置している。書道コースに進む場合は人數制限があり、希望者は2回生時に選抜される。

1回生で受講する「基礎講読Ⅰ、Ⅱ」は、日本文学を研究するための基礎知識を身に付ける科目であり、高等学校までの「国語」とは異なる「日本文学」の研究を志す学生にとって必要不可欠な入門科目である。そのため、この単位を取得しなければ演習（3回生）に進めないシステムとしている。

文学作品の周辺文化を研究し、作品の成立した背景や価値を知るとともに文学の多様性や多面性を把握し全体像を理解することを目指している。また作品の舞台となった史跡や文化等を間近に触れることができる科目を用意している。

4回生の演習で自身が興味を持ったテーマについて研究を深めつつ、大学生活の集大成である卒業論文へとつなげていく。

書道コースは単に書道の技術習得をめざすだけではない。「書道概論」「日本書道史」「中国書道史」を受講することによって書道の歴史を、「書論講読」を受講して書道の理論を学ぶ書道コースの趣旨に則し、書道技術のみではなく、より広い意味での書道を学ぶ。また、

実習は6科目あり、「楷書」「行書」「草書」「隸書」「篆書」「仮名」「篆刻」等すべての分野を学べるようにしている。演習（3回生、4回生）は制作の研究と理論の研究の2種類があり、選択してそれぞれの研究を深めることを目的としている。これを履修することで卒業制作への準備ができるようにしている。大学生活での集大成は「卒業制作（実作）」と「卒業論文（理論）」のいずれかを選択するようにしている。

6. 創造表現学科

今日、我々を取り巻く文化事象は大きく変容している。とりわけ表層にあらわれた表現行為は、従来の近代文学の発想だけでは捉えきれなくなってきた。そこで、文学部改組の平成20（2008）年度に画像表現分野、映像表現分野、言語表現分野、身体表現分野の4分野からなる創造表現学科を設置した。画像表現分野は、主として二次元的な表現であるマンガを研究の中心におき、マンガの特徴である「コマ」のなかでの表現やストーリーの組み立てなども分析する。映像表現分野は、映画・映像などを研究する。プロモーションビデオやビデオクリップなど、二次元的あるいは三次元的なヴィジュアルのメディアについての分析を行なう。言語表現分野は、現代文学を研究の対象とする。とりわけ従来アカデミズムでは取り上げてこなかったミステリやライトノベルなどいわゆる大衆小説、娯楽小説の分析を行なう。身体表現分野はダンスパフォーマンスや体操などの身体による表現を実技と理論の両面から考察する。

これらの4つの分野はそれぞれの立場で考察することも可能だが、小説とマンガとアニメや実写というかたちで相互の関連を考察しながら、学生自身の关心分野を深めることができる。まず、導入部として1回生時に「創造表現論Ⅰ、Ⅱ」と「プレゼンテーション基礎Ⅰ、Ⅱ」を隔週で2コマ連続開講している。「プレゼンテーション基礎Ⅰ、Ⅱ」は創造表現学科の専任教員が担当することで学びたい分野を確認しステップアップさせる。2回生時には講読をあて、演習（3回生、4回生）で深く掘り下げて卒業論文（卒業研究）へ結実させる。

7. 社会福祉学科

社会福祉学科は、昭和42（1967）年設置認可当時には文学部に属し、平成4（1992）年に社会福祉学部社会福祉学科となった歴史のある学科の一つで、社会福祉学コースと福祉介護コースの2コースがある。それぞれのコースの教学内容は取得できる資格と密接に関連している。福祉介護コースは、同コースの推薦入学試験で合格した者と、入学前の選抜試験に合格したものに限られる。

社会福祉学コースの内容は、社会福祉学が扱う児童、障害者、高齢者、低所得者等さまざまな分野にわたる。また、それらを地域という横断的な観点から扱う地域福祉学もある。さまざまな分野・領域で起こる福祉課題とその解決について学ぶのが社会福祉学コースである。社会福祉学科の教育理念は、社会福祉の理論と技術を修得する教育研究を通じて、利他の精神による社会への参加・貢献の精神と、他者を認め理解する能力を身に付け、社会福祉フィールドにおいて、現代の諸問題を解決することができる優れた指導的人材を養成することである。このコースでは社会福祉士資格取得を目指す。国家資格「社会福祉士」を取得するためのカリキュラムを履修する。科目は卒業に必要な単位に充当できるように

組み込んでいる。また段階履修があり、相談援助実習に出る前年度までに取得しなければならない3科目を組み込み、実習をスムーズにこなせるよう指導強化している。

福祉介護コースは、平成12（2000）年度から1学年30名以下少人数制で介護福祉士資格取得を目指すコースとして発足した。卒業所要単位の他に国家資格「介護福祉士」を取得するための福祉介護コース独自のカリキュラムを履修しなければならない。平成20（2008）年度入学生までは介護福祉士養成課程を修了すれば「介護福祉士」の国家資格が取得できていたが、平成21（2009）年度入学生からは、新たに実施される介護福祉士国家試験を受験し合格することで介護福祉士資格の登録ができることになる。また国家試験不合格でも当分の間は准介護福祉士の名称を用いることができる。

両コースとも必修科目である社会福祉学演習については、3回生時に社会福祉学演習Aの単位を取得しなければ社会福祉学演習Bを履修することができない。卒業論文は10月上旬提出のため、3回生演習の後半から準備学習を行う。提出後の4回生後半は国家試験対策に充てる。

8. 臨床心理学科

臨床心理学科は、平成14（2002）年度社会福祉学部に福祉心理学科を設置し、平成19（2007）年度から名称変更した学科である。この学科のカリキュラムは、広義の臨床現場を念頭に置いて臨床心理学を段階的に学修し、その成果を社会に還元していくことを目指している。具体的には乳幼児から高齢者までの全生涯を見通す発達心理学、その過程で出会うさまざまな心理学問題を扱う臨床心理学、これに実践的な援助法としての心理療法学を加えた3つの科目を必修としている。その上でカウンセリング、心理アセスメント論、家族心理学、コミュニティ心理学等の心理関係の科目、及び精神医学、精神保健等の健康福祉関係の専門科目を履修するカリキュラムになっている。

臨床心理学科は社会福祉士受験資格及び精神保健福祉士受験資格に関わる科目的履修を推奨している。相談援助実習関連科目を履修し4回生時に精神保健福祉士関連科目を受講することになる。精神保健福祉士資格課程の定員は20名で、3回生時に選抜試験を行うがその際相談援助実習関連科目を履修していることを条件としている。

臨床心理学演習については3回生に臨床心理学演習Aの単位を取得しなければ臨床心理学演習Bを履修することができない。卒業論文は10月上旬提出のため、3回生演習の後半から準備学習を行う。提出後の4回生後半は国家試験対策に充てる。

9. 児童福祉学科

児童福祉学科は、平成21（2009）年度社会福祉学部に新設された。人間形成・人間発達の重要な段階である幼児・児童期に焦点を当て、子どもの心と身体の発達のプロセスと、それに影響を及ぼす社会的要因について総合的に教育研究を行っている。利他の精神による社会への参加・貢献の精神と他者を認め理解する能力を身に付け、子ども一人ひとりの健全な成長発達に向けて様々な問題を解決できる能力を持った人材を養成することが目標である。

カリキュラムの特色は、広い視野を持った保育者を養成するために福祉学・保育学・教育学・心理学・保健学の諸学問を横断的に学修できるように組み込んでいる点である。

保護者からの相談にも対応できるような能力を育成するために家庭・地域支援領域の充実を図り、子どもの心身の健康管理に対応できるような能力を育成するために保健学領域の科目を充実させている。またノーマライゼーションの理念から保育現場では積極的に障害児を受け入れるようになってきた。障害児支援領域の科目を充実させる等保育内容 5 領域の総合的な関係理解のために保育内容総論を設定し、子どもがさまざまな活動を通して発達していく姿を総合的に捉え、保育現場で実践できる保育者をめざす。授業の中に小動物の飼育、田植え、稲刈り、餅つき等ができるだけ取り入れ、五感をとおして自然の恵みや命の尊さを学ばせ感性を培われるようにしている。4回生時「児童福祉研究」で学生各々に研究テーマを設定し、子どもの支援のあり方を総合的に研究できるようにプログラムしている。

10. 大学院文学研究科

大学院文学研究科の教育編成は、仏教学専攻においては建学の精神である“臨済禪”禪学研究を主眼とする趣旨から禪宗史研究と禪思想史研究を柱として構成している。禪僧の語録を中心とする禪籍の輪読とそこで展開してきた禪思想の分析あるいは他の思想との比較研究、また、さまざまな歴史資料の分析を通じて人物研究等の他コンピュータを用いた禪学研究にも力を入れている。日本史学専攻は古代史、中世史、近世史、近現代史、考古学、民俗学、美術史の 7 分野のいずれかを専攻し、研究者としての能力を 2 年間で修得する。カリキュラムは専修科目と選択科目の別を設けている。専修科目は院生が自らの専攻分野をじっくりと学ぶためのもので、一つの科目を 2 年間にわたって履修することになる。選択科目は各種分野の「研究特論」を設置している。これは専修科目に存在する 7 分野に加えて、地域史・仏教史・対外交渉史・古文書学の各分野を開講している。国文学専攻は、専修科目として国文学及び国語学の「演習」、選択科目として古代文学・中世文学・近世文学・近代文学及び国語学の「研究特論」と「文学特殊研究」の科目を設置している。

11. 大学院社会福祉学研究科

大学院社会福祉学研究科は学部における一般的ならびに専門的教養の基礎の上にさらに広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的として設置した。社会福祉現場を始め広く社会人入学生を受け入れてリカレント教育との一拠点となることを目標とし、とりわけ社会人への対応を考慮した昼夜開講を実施している。平成 18 (2006) 年度から従来の社会福祉学領域に加えて、臨床心理学領域を設け、臨床心理士養成に係る課程を設置している。

「社会福祉学領域」は演習と研究指導を必修科目とし、高齢者、貧困・格差問題、社会福祉法制度、精神保健医療福祉等の特論を選択科目として設置している。「臨床心理学領域」は臨床心理学演習を中心に臨床心理士養成課程としての必要科目、臨床心理学特論、臨床心理面接特論、臨床心理査定演習、臨床心理基礎実習、臨床心理実習を置き、選択必修科目は A 群から E 群の 5 群にわたって 2 単位以上合計 12 単位以上の選択を必修とするよう配置している。

以上各大学院専攻は 1 年次から指導担当教員を確認させ、研究テーマを明確にして修士論文の作成の準備にかかる。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

基礎教育と資格取得を目標とする CDC の編成において、開設から 10 年以上経過し、現在の学生ニーズの変化から選択して単位登録されない科目も定着し、休講が増えてきた。また、CDC 開設当初からあった学科専門課程の卒業論文及び 3、4 回生配当演習の CDC ブロック演習及びブロック論文代替について、学科の専門を目指して入学している学生が、1 回生時からその学科の段階的履修プログラムからはずれたブロック演習に、ポイントを切り替える者は出なかった。さらに、今まで手薄だった就職支援関連科目を、1 回生時から 4 年間通じて設定し、必修のキャリア関連区分、選択のキャリア支援科目群を履修することで社会に役立つ力を身に付ける。

これらの理由により、平成 26（2014）年度を目指して CDC の改編を進めている。

現状、CDC は卒業所要単位 124 単位のうち 60 単位（福祉介護コース 48、児童福祉学科 28 を除く）を必修科目 12 単位、選択科目 48 単位履修するカリキュラムにしている。これを、必修 12 単位、教養科目群として 36 単位と変更する。改編によって、従来のフレッシュペーソン・ゼミ（1 回生前期）を発展させ、1 年通してアカデミック・スキル（1 回生前期）、コミュニケーション・スキル（1 回生後期、日本語能力向上）を必修とし、新たにキャリア関係区分の科目キャリアデザイン I を 1 回生で、II を 2 回生で必修科目として加える。また、キャリアデザイン III、IV を選択科目として加え、早い段階からキャリアサポートを充実させ、「学士力」と平行して「社会人基礎力」を身に付け、「職に就く」ことへ導くカリキュラムを整備している。

文学部は、平成 20（2008）年度に、現在の 5 学科（国際禅学科（現在は仏教学科）、日本史学科、文化遺産学科、日本文学科、創造表現学科）に改編した。現在に至るまで、国際禅学科、文化遺産学科、創造表現学科は入学定員を割ったままである。国際禅学科は、その打開策として、前述の通り平成 24（2012）年度に名称変更し仏教学科とし、また、この年から、臨床心理学科の専門科目を互換のかたちで、仏教学科に寺院後継者へのスキルとして取り入れている。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

1. 履修指導

入学時に教務課職員が学科別単位登録指導を行う。履修について学修ガイドブックに沿って卒業に必要な科目、資格取得に必要な科目、単位のとり方、手続き方法、また授業や

試験について説明を行い、実際の時間割作成まで指導する。

さらに、開講までに学科別オリエンテーションを実施し、そこでも教員が学科専門科目の系統だった単位取得、取得できる資格科目の計画の立て方等の指導を行なっている。

在学生には、3月下旬、学科主任が次年度の学科別単位登録指導を、主任教員と必要に応じて教務課員が諸資格取得のための単位登録を実施している。

その他、編入生や留学生を対象に補足指導を行い、障害を持つ学生には個別に単位登録指導を行っている。

障害を持つ学生には、その学生の時間割が決定次第、各授業担当教員へ授業における配慮願いを出し、個別対応を依頼している。

学生の質の変化により、近年は単位登録ミスの学生へ、かなり柔軟に対応している。

2. 初年次教育

毎年4月、CDCの必修科目であるフレッシュユーパーソン・ゼミの説明会を教員向けに開催している。この説明会で、前期15回の授業指針を示し、専任教員を中心とした各講師に、出席調査とその後のケアを依頼し、新入生の初年次における学習面や生活面に対して手厚く教育している。出席が振るわない場合は担当教員と学生支援室が連携し、電話等で出席を後押しする等、今後の学生生活に支障を来たさないよう、はじめの躊躇に注意を払っている。

3. 学習支援

ア. TA制度

本学では大学院生の数が多くないため、活用できる人員も限られている。以前は、「情報基礎」と「基礎禅学」の各クラスにTAを配置していたが、TAができる充分な大学院生が在籍しておらず、その後配置を断念した経緯がある。しかしTAだけでなく、SAも活用するべく、平成23(2011)年度からコンピューターリテラシー関連科目に、TA、SA的な役割を果たす学生の配置を行った。情報機器に対する知識を持つ学生が教員の補助として、平成23(2011)年度はキーボードタッチと文書作成の授業にSAを1名、平成24(2012)年度はキーボードタッチと文章作成の授業と、情報歴史学実習の授業に合計5名(内1名大学院生)を配置した。また、平成25(2013)年度は体育実技の授業においては、体育の補助としてSAを配置しサポートしている。RAは、配置していない。

イ. オフィスアワー

オフィスアワーは全学的に実施している(資料2-3-1)。各教員の日時、相談場所、学生へのメッセージを一覧にして、学内の掲示板とホームページに掲載している。学生は、指定日時に相談に行き、教育支援だけでなく生活支援も含めあらゆる相談ができる状態にある。

ウ. クラスアドバイザー

オフィスアワーとは別に、クラスアドバイザーとして、専任教員を配置(資料2-3-2)し、必要に応じて学生と面接。相談事由の確認と今後の進路相談等を行い、学生支援室・

学生相談室・心理カウンセリングセンターとも連携して、学生の支援に当たっている。その結果、徐々にではあるが、退学者・休学者の減少効果が出始めている。

エ. 学生支援室

学生支援室は、全学教学推進センターに属する組織として、平成 23（2011）年 4 月 1 日に開設した。従来から、学内で学生が相談する場所として、学生課や学生相談室、教務課等の事務的な窓口対応では、支援に至らぬ場合も多くなり、大学に入学しながら途中でドロップアウトしてしまうケースが増えてきている。退学・休学・除籍者数を減少させるために、従来の学生対応ではフォローしづらくなってしまっており、きめ細かな相談・支援を学生支援室で担う事にした。できるだけ早い時期、まだ問題の小さい段階から相談に入り、学科の教員・共同研究室をはじめ関係部署と横の連携を密にして、具体的な支援策を組み立てていくことで、少しでも休学・退学者が減り、楽しい有意義な大学生活が送れるよう努力している。学生支援室は次の点を大事にして、相談・支援にあたっている。「何でも相談でき、一人ひとりに対して親身に具体的な支援にあたる」、「保護者も相談できる」、「困っているような学生には学生支援室から声をかける」である。学内の教職員、特に学科の教員・教務課・学生課・学生相談室・保健室・心理カウンセリングセンター等と連携して支援を進めている、である。

開室から約 2 年経過した時点で、実際の相談・支援内容は次のように、多岐にわたる。

- 何らかの障害があり支援や配慮が必要。～今までの学校生活で、支援を受けることなく、いじめや引きこもり、不登校の経験があり、医療機関の受診歴はなく、保護者も「発達障害」等の認識がないケース。
- 単位登録の仕方がわからない。～上記同様、学習障害等があるケース。
- 休学・退学を考えている。～入学直後の場合、安易に「あきらめる」ケースが多く、生活環境の変化に順応できないケース。
- 騒がしい教室が苦手。～広汎性の発達障害を持つ学生の一つの特徴で、教務課を通じて教員の協力が必要なケース。自習室の利用が効果的。
- グループ学習や発表が苦手。～個人の特性を鑑み、ゼミ等での配慮を、教務課を通じて教員に協力を依頼するケース。
- レポートの書き方がわからない、パソコンが苦手、英語の予習ができないなどの理由で、課題や提出物が遅れたり忘れたりする。～登録科目の教員に、教室での課題等の指示をなるべく印刷物にして貰う等、個人の進捗レベルの把握に努める。
- 経済的な問題。～奨学金制度の説明等、学生課で個別対応。学生支援室では、個別対応は言うまでもなく、各部署との連携、コーディネイトが最も重要になる。

【表 2-3-1 退学・除籍・休学者数の変化について平成 24（2012）年 5 月状況】（単位：名）

年 度	2008	2009	2010	2011	2012
退 学	95	107	100	97	88
除 籍	22	23	27	30	28
合 計	117	130	127	127	116

平成 21（2009）年度の増加の理由・原因については不明。

平成 24（2012）年度は前年度に比較して、11名、8.7%の減少。

【表 2-3-2 休学者数の推移（休学延長を含む）】
(単位：名)

年 度	2008	2009	2010	2011	2012	2013
4月当初	38	31	44	40	44	25
年 間	53	49	61	63	62	

2013年度4月当初の休学者は前年度に比較して、19名、43.2%の減少となる。

休学者が退学するケースが多いので、次年度の退学者数の減少が推測できる。

- 教員による成績不振学生の個別指導

学年ごとに単位取得基準を設定し、それに満たない学生にクラスアドバイザー・演習担当者が、面談指導（年2回現在まで5回）を実施してきた。継続的な取組みにより、学生一人ひとりの抱える問題点や「困り感」を共有することができ、その後の指導に効果が表れた。

【表 2-3-3 個別指導件数】
(単位：名)

実施時期	基になる成績	面談者	対象者	面接率
2011年6月～7月	2010年度後期	173	287	60.3%
2011年10月～11月	2011年度前期	281	360	78.1%
2012年5月～6月	2011年度後期	159	224	71.0%
2012年10月～11月	2012年度前期	184	252	73.0%
2013年5月（現在）	2012年度後期	現在調査中	231	現在調査中

- 5月までのフレッシュパーソン・ゼミの欠席調査を実施し、入学直後に躊躇する学生に相談・支援を実施。電話等で学生を呼び出すことで、学生個別の困り事を早期に発見する事ができた。
- 様々な困難を抱えた学生への教員・各部署の配慮、個別の指導・支援が広がった。
- 教務課での単位未登録者の指導、授業・試験の特別配慮等困難を抱えた学生へのきめ細かい対応ができた。
- 学生相談室のカウンセリング。人間関係等の理由で授業に出にくい学生が、定期的なカウンセリングを支えに頑張っている事例が多い。
- 様々な不調を訴える学生への保健室での懇切な対応、校医の指導。
学生支援室が気軽に相談できる場になり、学習支援、教員・他部署とのコーディネイト、メンタル面での支援連携、居場所づくり等具体的な支援を実施。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

SA、TAについては対象の大学院生が少ないので、なかなか定着するまでは難しいが、教職協働も含め全学教学推進センターのワーキンググループで検討し、制度を確立すべく推進していく方向で対応していく。

オフィスアワー、クラスアドバイザーとも、さらに学生が利用し易いよう、各部署と連携して活用方法を検討する。

学生支援室は、平成23(2011)年4月1日に設置以後、概ね当初目的は、果たせていると考えている。しかしながら、就学意欲をなくし、大学を去る者が少くない。新たな進路や、活動の場を求めて退学する者には、本学で学んだ時間を大切に持っていて欲しいと願う一方、体調不良や、経済的理由によって退学をせざるを得ない者が居るのも残念である。大学の一員として、キャンパス生活と共に過ごす学生へのきめ細やかな支援は、大学構成員すべての責務であり、全学教学推進の原動力として活動しなければならない。大学在学生の「発達障害」を有する比率が、全国的に増加している。卒業後の就職指導において、京都市・京都府の発達障害者の自立支援制度や、施設等との連携もよりいっそう強固なものにしていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

単位認定、卒業要件単位等は、学則で定め、厳正に運用している。単位認定に必要な成績評価は、80～100点を「A」、70～79点を「B」、60～69点を「C」、59点以下を「D」(不可)とする4段階評価を採っている。

シラバス（学修ガイドブック（下））には、「成績評価方法及び留意点」の欄を設けて評価方法を明示している他、成績評価基準は学修ガイドブック（上）に明示している。病気や忌引等により、やむを得ず学期末試験を受験できなかった学生には、追試験を実施している。

成績通知書は、年に2回（9月と3月）、学生と保護者に通知する。進級基準は特に定めではないが、卒業要件単位の必修区分に段階履修をとり入れている学科もある。卒業要件は4年以上在学し、かつ所定の授業科目を履修し、124単位以上を修得することとしている。単位認定及び卒業判定は、連合教授会において厳正に審議を行っている。また卒業認定及び学位授与の方針は、本学のディプロマポリシーとして学修ガイドブック（上）及びホームページに公表している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、GPCA (Grade Point Class Average) を利用する。GPCA 値が一定基準を超える科目は、教務委員会が文書による説明を求める等、成績評価の適切性を確保する制度づくりが必要である。

そのため、次年度開講する新しいカリキュラムの設置と同時に、GPA を導入するため、教務委員会に諮っている。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

1. 就職支援・指導の基本方針

就職課の指導方針は、本学の教育の一環として、豊かな人間性を持つ学生の卒業後の進路・自己実現に明確な方向性を持たせ、その中に就職を位置付けることにある。

具体的には、個人別相談を基本としている。相談は、一人ひとりの進路希望に即して、その学生には、「今ここで何が必要なのか、準備として何をしておかなければならないか」を共に「考え、行動する」ことを共通課題としている。

就職は、学生の卒業後の一進路であるが、それにいたるプロセスは、個人差がある。本学の進路・就職指導の考え方は、学生の入学時を起点としている。とくに初年次教育を重要視し、その教育の柱として、早い段階から「自ら進むべき方向を考え、社会と職業への関心を持ち、意欲的に学習に取り組んでいく姿勢を持たせること」とする。

本学における教育が、どのような教育目標を持ち、どのような人間を育成するのか、を徹底させることも、就職指導と無縁ではない。専門、教養、人間教育、宗教教育、人権教育、インターンシップ、学生生活の充実等は、総合的に関連して、本学の教育を受ける学生の進路を支援する上で、それぞれが重要な意味を持つ。つまり、就職は、「教育の成果」と位置付けている。

2. 組織

本学は、事務局に就職部就職課を置き、教授会の下部組織である就職委員会と連携しながら、学生の就職支援、進路・就職指導を行っている。

就職委員会は、委員長以下、10名の教員と1名の幹事（就職課長）で構成し、学生の就職指導に関して必要な事項を審議し、その推進を図ることを目的としている。

現在、就職部就職課には、部長、課長、課員、派遣職員、キャリアカウンセラーを配備し、合計6名の職員で組織している。キャリアカウンセラーは週1日勤務している。

3. 就職資料室の整備

現在、就職関連情報は、そのほとんどを進路支援システム「求人 NAVI」に取り込み、取り込むことができないパンフレット等をファイリングし配架している。

就職課内では、ネットワークに接続したコンピュータ 5 台を常時学生に開放し、求人情報の検索、資料作成のために供している。ネットワーク環境は、学内どこからでも個人環境が再現されるので、学生の利用も多くある。また、操作方法の問い合わせにも就職課スタッフが対応している。

就職課内には、就職・進学に関する図書・参考資料、各種新聞雑誌等を常備配架し、学生の閲覧に供している。また、経営品質に顕著な成績をあげている企業・団体の紹介ビデオ・DVD や、NHK の「プロフェッショナル 仕事の流儀」の DVD も収集し、学生の企業研究、業界研究に供している。進学関係は、全国大学の大学院募集要項ファイルを中心に、各種専門学校、教育機関の案内資料も常備配架している。

4. インターンシップ等を含め、キャリア教育のための支援体制の整備について

以下は、キャリア教育の支援体制の説明を行う。

ア. 教養課程 (CDC)

学生のライフデザインの設計を促進し、夢や自己の目的・可能性を実現するために、生涯の最もふさわしい生き方、進路を考えさせ、適切な職業選択をするために必要な準備を、大学教育の中で正課授業と正課外授業を設定し、キャリア形成を指導する。大学大綱化を機に、旧教養課程を、CDC と名称を変更し、CDC 教科群全体の中に本学におけるキャリア教育の基本構想を盛り込んだ。

特にキャリア教育の眼目として、「能力開発ブロック」がある。就職課がその教科群のフレームワークを企画している。

「職業学入門」「起業研究」では、社会や仕事への興味と働く意欲を引き出し、自らの『使命』を意識した職業観を持たせることを目的としている。また、自らの進路を主体的に選択し、ビジネス社会に必要な諸要件を考え、起業家マインド(アントレプレナーシップ)を育成する。ワークショップ型では、全員のモチベーションを高める授業を講師に依頼している。

「企業と仕事」では、近畿圏の若手起業家を中心にゲストスピーカーとして招き、各企業の現実の仕事の内容や業務を取り巻く諸課題、企業が求める人材等の話を通して、企業で働くことの意味を学生達に考えさせる講義を開講している。本学のビジネススクールとして、受講を勧奨している。

他には、「伝統産業」がある。京都の地場伝統産業の特質、歴史、技術の推移、業界展望、産業育成をはかる行政、技術伝承を伴う人材育成等、それぞれのテーマ毎に、オムニバス形式で各界のリーダーを講師として招いている。企業、公務員志望の学生達にはユニークな講義として好評である。

また、「基礎学力向上」「日本語能力向上」「仕事と現代社会」「法学」「日本国憲法」「民法」「行政法」「生活を動かす経済」等の科目は、公務員試験対策の教養試験必修科目として重要で、公務員希望者に履修を推奨している。正課授業の受験対策講座としての意味合いも併せ持つ。

イ. インターンシップ

正課としてのインターンシップも、先に述べた「CDC 能力開発ブロック」科目の中に位置づけ、長期・短期とも単位化している。

財団法人大学コンソーシアム京都と連携し、企業や行政等に行き、就業体験を積み、実績をあげている。毎年4月、教務課・就職課共催で「インターンシップ説明会」を実施し、学生に就業体験の教育的効果とその影響について説明し、積極的応募を奨励している。体制は、整備しているものの、応募者数はまだそれ程多くはない。

大学独自のインターンシップは、就職課が窓口となり学生に紹介している。大学開拓による各個別企業・法人、事業所への学生のインターンシップ派遣も実施している。経済産業省からの要請で、インターンシップを通じて若年者就業支援を行っているNPO法人もあり、現在インターンシップの受け皿は多彩である。事前研修、事後研修を含め、キャリア教育の主軸として位置付け、定着している。

インターンシップ受け入れ企業の数は、増えている。最近、企業ばかりでなく、社会福祉施設等も、インターンシップを積極的に受け入れる傾向にある。社会福祉関連の実習とは別に、学生と施設との関係を強化することに繋がってきたことは喜ばしい限りである。

しかし、インターンシップへの参加者は減少しつつある。このため、ガイダンスなどでインターンシップの重要性を再々説明した結果、平成25(2013)年度は参加者が増える方向である。

教育インターンシップも、京都市教育委員会、近隣の小学校や総合支援学校等と提携し、さまざまな形で小学校教育の現場に学生を送り込んでいる。

ウ. 就職総合ガイダンス

本学では、2回生末の3月から4回生の6月にかけて、就職総合ガイダンスを計8回(3回生6回、4回生2回)開催している。開催時期は、就職活動の節目、例えば、就職サイトがプレオープンする前、夏期休暇前、求人情報が公開される前等に開催している。

開催日時は、3回生が取得する講義科目が少ない曜日講時を設定している。履修状況は学生個々によって様々であり、参加学生も就職希望者の5割に満たないが、欠席者には当日の資料と共にガイダンスの様子をDVD化し貸し出す等のフォローをしている。

エ. 福祉のしごとセミナー

従来、本学では、先に述べたように「就職総合ガイダンス」の他に、福祉職を目指す学生のために「福祉職就職ガイダンス」を年1回開催していた。

そのような中、福祉職離れが進み、企業へ就職する学生が増える傾向が見られるようになった。学生の動向に鑑み、「福祉離れ」に歯止めをかけるべく、平成20(2008)年度から5月～7月にかけて、「福祉のしごとセミナー」と銘打ち、総論と福祉職を11分野に分けたセミナーを計12コマ開催している。

このセミナーでは、学部学科学年を問わず、福祉の仕事を「知ることから」に主眼を置き、現場で活躍している若手同窓生を講師に招き、後輩のために、その分野の話、勤務先の仕事内容、先輩の<生き甲斐>について、話をしてもらっている。身近な先

輩の話ということもあり好評である。3年前からは、教員の協力を得て関連する多くの講義と共に開催している。

オ. ランチタイムセミナー

学生が参加し易い昼休みの時間帯を利用し、1日1団体、参加のセミナーを開催している。業界・企業研究の一助としている。

カ. 学内合同説明会

例年2月に学内合同説明会を開催している。従来、企業だけで3日間開催していたが、平成20(2008)年度から福祉職も含め4日間で開催している。年々参加団体が増え、平成24(2012)年度は、215団体が参加。参加学生も延べ約600名参加し、個別ブースで人事担当者の説明を受けた。

なお、数年前から、近隣の大学からの学生も受け入れるようにし、数大学と相互乗り入れをして学生の便に資している。

キ. 保護者向けキャリアガイダンスの展開

就職活動に対する正しい理解と良きサポートとして保護者に支援をしてもらうことを目的に下記ガイダンスを展開している。

(ア) 後援会会員向け就職ガイダンス

平成20(2008)年度に、秋に開催している教育懇談会（各学科・各事務部署が個別相談ブースで対応）の中で、保護者向けのキャリアガイダンスを開催した。

平成22(2010)年度からは、教育懇談会（午後開催）日の午前中に「後援会会員向け就職ガイダンス」として独立させ、本学の就職状況・支援体制の説明と講演会を開催している。

(イ) キャンパスライフオリエンテーション

平成22(2010)年度から、入学式後の時間帯を使い、学生生活に関わる事務部署（教務課・学生課・学生支援室・図書館課・就職課）が付添者向けに学生支援についてオリエンテーションを開催している。その中で、就職課もキャリア支援に関して説明を行っている。

ク. 他大学との連携

「学内合同説明会」をはじめとし、本学で開催している資格講座・セミナーのほとんどは、他大学の学生の参加も受け入れている。

ケ. 他機関との連携

外部の各種就職支援プロジェクト（経済産業省、京都府、京都市、中小企業団体中央会、他府県等）や京都ジョブパーク、ハローワークとの連携を強化し、情報の共有化を計り支援をしている。

昨年度（平成24(2012)年度）は、学内合同企業説明会の前に、京都府中小企業団体中央会の協力を得て出前講義として、『中堅・中小企業で働く魅力と探し方のポイント』と題したセミナーを開催した。大手企業志向から、中堅企業にも関心を持つもらうきっかけ作りになったと考える。

コ. 自己評価（就職状況）

企業の景気好転と採用意欲の増加は、求人件数の増加、求人内容にも現れつつあるが、厳選採用には変わりが無く厳しい採用戦線となっている。少子化による学生数の

減少、団塊の世代の大量退職による需供のアンバランスから、労働市場に異変が生じてきた。そんな中、平成 24（2012）年度卒業生の就職決定率は全体で 75.9%と、前年度から下降した。

企業は、全体で求人、実績とも増加した。就職先としては、産業別に見ると、卸小売業・商社が多く若干上昇、金融、製造業・サービス業は微減。社会福祉分野は、求人は増加しているものの若干減少、公務員・教員は上昇した。

完成年度を迎えた社会福祉学部児童福祉学科は、就職希望者の内 1 名が希望する職に就けなかつたが、98.5%と奮闘した。

企業規模別で言えば、中堅企業・中小企業が比較的多く、大企業は少ない。

本学学生も大企業志向の傾向がある。いろいろな可能性を考えつつ優良中堅・中小企業等幅広い視点を持って挑戦するよう指導しているが、まだ十分な指導が出来ていない。

5. 就職・進学に対する相談・助言等の整備と運営について

ア. 進路・就職支援システム「求人 NAVI」の活用

平成 20（2008）年度には、従来のシステムに替えて、新しく「求人 NAVI」システムを採用した。このシステムは、学内・学外を問わず 24 時間アクセスが可能であり、学生はいつでもどこからでも求人情報を入手できる。また、カウンセリング予約も出来、個別カウンセリングに確実な時間確保ができるようになった他、カウンセリング記録入力により課内での情報の共有が出来、よりきめ細やかな学生対応が可能となった。

登録学生に対しての就職総合ガイダンスやセミナー等の支援行事の告知や、急募の求人もメール配信が可能となったこと、従来紙ベースで行っていた進路希望登録や進路決定登録、受験報告書についても本システムでの活用が可能となり、就職指導が一段と効率化した。

また、ガイダンスやセミナーでのコミュニケーションカードに記載された質問については、メール配信機能を活用しフォローをしている。

なお、既卒者に対しては卒業後 4 年間の未内定者に対して、メール配信機能を活用し求人情報の提供をしている。

イ. 就職カウンセリング

就職課の指導方針にあげる、個別の適切な職業相談に応ずるために、就職課全員がその任にあたるが、学生相談の継続性、信頼性を高めるため、課内の個人情報の管理を徹底しつつ、問題解決を早くするため、課内の情報交換と問題点の整理・共有化を促進。とくに、専門的なキャリアカウンセリングを学習した有資格者のキャリアカウンセラーを 2 名（内、1 名は就職課職員）を置き、より高度な学生の進路・就職相談を目指して事にあたっている。

また、平成 21（2009）年度に採択された、文部科学省の補助事業「大学教育・学生支援推進事業（学生支援推進プログラム）」の中で、専門カウンセラーを上期・下期の一定期間設置し就職支援の強化を図ってきた。平成 24（2012）年度は、大学独自予算の中で「キャリアアドバイザー事業」として専門カウンセラーを設置したが、上期（7 月）のみの事業となり下期の把握が出来かねた。

その反省点を踏まえ、平成 25（2013）年度は、下期（12月～2月）も実施し、主にセミナー等にあまり参加していない学生を対象に、電話による学生把握を中心に、3回生の対象学生への個別相談による就職活動全般の支援、4回生対象学生の補足による最終行動支援（模擬面接、書類添削）及び求人情報の提供とセミナーを開催し、きめ細やかな支援を行う。

なお、就職活動を終えた4回生有志（就職課要請・ボランティア、約10名）は、3回次生以下の学生のために、プレイスメントリーダーとして、就職課の設定するさまざまな行事・機会に参加し、その体験を発表、アドバイザーとしての役割を担っている。特に各種ワークショップでは、貴重なアドバイザーとして活躍。課員のファシリテーターを補佐し、後輩の指導にも当たっている。

近年の学内合同説明会では、1・2回生の有志も運営の補助にあたっている。

ウ. 正課外就職支援講座について

正課授業の中で取得できる諸資格は、「教員免許」、「介護福祉士国家試験受験資格」、「社会福祉士国家試験受験資格」、「精神保健福祉士受験資格」、「認定心理士」、「図書館司書」、「博物館学芸員」、「健康運動実践指導者受験資格」等がある。

また、外部機関の資格であるが、授業の中で学べる科目として、「情報処理検定」、「英語検定」、「TOEIC」等がある。

正課外で就職課が実施している講座は、他の大学と共通するものが多いが、細部では独自なもの、工夫している点は少なくない。

外部教育機関と提携して、それぞれ資格試験に関するガイダンス、情報提供、相談受付、受検対策講座を開催し、学生の資格取得支援を行なっている。

現在開講している講座は、下記のものがある。

「就職活動応援講座」（独自講座）、「コミュニケーション能力開発講座」、「自己表現力向上講座」、「販売士3級」・「販売士2級」・「販売士1級」・「カラーコーディネーター3級」（2級は来年度）・「福祉住環境コーディネーター3級」（2級は来年度）の各受検対策講座、「福祉用具専門相談員指定講習」、「介護職員初任者講習課程」、「日本漢字能力検定」、「日本語検定」、「SPI 基本のキ！講座」（初級）、「SPI 対策講座（非言語分野）」等を開講している。

上記のうち、「販売士1級受検対策講座」は、京都では大学・民間問わず本学のみで開催しており、他大学の学生にも開放している講座である。他大学の学生と共に受講することで、受講生同士が学修に励むという相乗効果もあり、合格率もアップしている。他に本学では、各種講座や学内合同説明会も他大学の学生にも開放している。

その他、「公務員試験・筆記試験対策講座」、「教養試験対策講座」を開設し、教員・公務員採用試験対策として支援を行っている。

なお、「エントリーシート添削セミナー」や、同窓会・後援会の援助を得、冠講座として、マナー講座を3回生向けと、内定者向けに開催している。

夏期休暇中には、本学京北キャンパスのセミナーハウスを活用して、低年次生からでも参加できる1泊2日の「就活キックオフ合宿」も開催している。

また、自己分析・適職発見プログラム R-CAP の受検と、その結果を基にした「自己分析ワークシートの作成、自己表現、グループワークショップ」等は、全国的にはか

なり先進的な取組みといえる。

数十回におよぶワークショップにより、参加者の自己表現力は、確実に向ふ。定例となったグループディスカッションは、就職活動の原動力となり、集団と個人の役割を絶えず意識したプレゼンテーションの発表の場として、最高のトレーニングの場となつた。就職指導最前線のファシリテーターは、就職課員が担当。個別相談への導線にもなり、「共に考え、共に進む」という方針のもと、ワークショップでコミュニケーションを図ったことの相乗効果は、確実なものになつた。

エ. 模擬面接の強化

R-CAP セミナー等でも個別模擬面接やグループディスカッション対策を行つてゐるが、平成 24 (2012) 年度から、全教職員の協力のもと、模擬面接の強化を図つてゐる。

『ザ・面接』プロジェクトでは、教員 1 名職員 1 名の計 2 名が面接官となり模擬面接をするというもので、面接に対する苦手意識を払拭し、学生に自信を持たせることを目的としている。就職課職員だけではなく全教職員が関わつてゐるということで、学生も力強いサポート体制を実感し、また経験を積むことで自信を持たせることができ、参加者は増えつつあり当初の目的を果たしてゐる。

オ. 進学に対する支援

大学院、各種専門学校の募集要項等の資料も収集・配架し、相談に応じてゐる。特に進学に関しては、教員も協力し支援をしてゐる。

カ. 学内連携支援

心身にハンディキャップを持っている学生への支援は、学外の機関との連携も図りつつ、学内では、事務局窓口対応部署（教務課・学生課・就職課等）と学生相談室、心理カウンセリングセンター、学生支援室が連携し全面的に支援をしてゐる。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

前述したように、本学では平成 14 (2002) 年度から、「就職のための能力を増進させることを目的とした教育センター」として CDC を設立し、この理念に基づき、各ブロックはその専門性を軸として、4 年間を通じての体系的な教育プログラムを構築、実践して來た。ブロックによりアプローチの違いはあるが、本学学生の入学より 4 年後の出口を見据え、就職に向けた一人ひとりの能力を伸ばすことを共通の目的として、教学に取り組んできた。就職課が従来担つてきた学生への職業教育や職業訓練といった部分と、各ブロックの専門性とが融合したこのシステムは、発足時には先駆的な試みとして着目された。

しかしながら、大学設置基準等の改正にともない、平成 23 (2011) 年度から「キャリア教育・職業教育の義務化」が施行されたことで、すべての大学・短期大学において、学生の社会的及び職業的自立を図るために教育体制を再検討し充実させる必要性が生じた。

本学では既に CDC 科目群の中で、先行して学生のニーズに応えてきたといふものの、実質的な就職をも含めたキャリア形成は、1 回生から 4 年間を通じた一貫したキャリア教育という意味では、1 回生の後半から 2 回生末までの間空白となっていたことは否めない事実である。本学中期構想委員会の提言と CDC の総括のもと、平成 26 (2014) 年度から、キャリア教育関係科目群を増やし、CDC を充実・拡充するために改編する予定となっている。

具体的には、CDC を改編し、「教養科目群」の中に、必修科目として、本学の建学の精神

を教示する「基礎禅学」と、「人権総論」、「英語」を配し、「人権総論」の中では、所謂ブラック企業における問題や貧困と労働に係わる問題を含めた基本的な人権教育を行う。また、「フレッシュ・パーソン・ゼミ」の拡張版としての「アカデミック・スキル」、日本語能力向上を目的とした「コミュニケーション・スキル」を配する。さらに、キャリア関係区分として、「キャリアデザインⅠ」(1回生必修)、「キャリアデザインⅡ」(2回生必修) とし、3・4回生の選択・キャリア支援科目群(「能力開発ブロック」を拡張。19単位から30単位へ拡充)に繋げ、4年間を通じた一貫したキャリア形成を図る予定である。

1・2回生の「キャリアデザイン」を全学必修科目としたことは本学では画期的な改編とも言え、キャリア教育・職業教育の学生への効果が大いに期待できるものである。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

1. 授業評価アンケート

教育目的の達成状況を点検・評価するために、学生による授業評価アンケートを、開講している授業(講義・演習)を対象に毎年実施している。また5月1日現在のデータをもとにした自己点検資料集を、自己評価委員会(資料2-6-1)が作成している(詳細は基準4参照)。

2. 教員相互の授業評価

教員相互評価として、授業参観を開催している。一定期間に開催し、非常勤教員も含めた本学の全教員が、自由に授業を参観できる制度であり、講義担当教員だけでなく、参観教員も、自身の授業に対して自己点検することを目的としている。平成24(2012)年度の教員相互の授業参観は表2-6-1の通りである。

【表2-6-1 教員相互授業参観実施講義】

1月9日(水)	日本史学概説Ⅱ-Ⅱ
1月9日(水)	臨床心理学Ⅱ
1月10日(木)	情報と社会
1月10日(木)	相談援助の基盤と専門職Ⅱ
1月11日(金)	社会福祉原論Ⅱ
1月21日(月)	日本政治史Ⅱ

3. 国家試験対策、資格取得の把握

国家試験の合格状況は表 2-6-2、表 2-6-3 の通りであり、教授会をはじめとして、学内に周知し、状況を把握している。

【表 2-6-2 社会福祉士合格状況】

(単位：名)

年度	新卒（卒見）		既卒		総数	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
2011	77	4	241	24	318	28
2012	75	9	228	32	303	41
2013	51	10	239	17	290	27

【表 2-6-3 精神保健福祉士合格状況】

(単位：名)

年度	新卒（卒見）		既卒		総数	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
2011	4	3	9	1	13	4
2012	6	3	9	1	15	4
2013	9	7	9	1	18	8

平成 24（2012）年度の卒業生の資格取得数は表 2-6-4 の通りであり、これも学内に周知し、状況把握に努めている。

【表 2-6-4 平成 24（2012）年度の卒業生の資格取得数】

(単位：名)

資格名称	2012 年度	2011 年度	2010 年度
中学校教諭 1 種免許状 宗教	0	1	0
中学校教諭 1 種免許状 社会	1	7	7
中学校教諭 1 種免許状 国語	6	2	9
高等学校教諭 1 種免許状 宗教	0	1	0
高等学校教諭 1 種免許状 地理歴史	4	7	13
高等学校教諭 1 種免許状 公民	2	15	6
高等学校教諭 1 種免許状 福祉	1	5	4
高等学校教諭 1 種免許状 国語	11	3	10
高等学校教諭 1 種免許状 書道	7	7	7
養護教諭 1 種免許状	26	—	—
幼稚園教諭 1 種免許状	60	—	—
特別支援学校教諭 1 種免許状	6	10	11
学校図書館司書教諭資格	4	5	2
社会福祉士受験資格	56	80	96
精神保健福祉士受験資格	10	6	4

博物館学芸員資格	27	28	25
図書館司書資格	32	37	35
介護福祉士資格	11	18	20
保育士資格	58	—	—
妙心寺派教師資格	30	30	44
京都学課程	1	1	1
社会福祉主任用資格	224	195	214
認定心理士	13	45	33
健康運動実践指導者受験資格	0	1	6
臨床心理士受験資格（大学院）	4	6	7

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

授業評価アンケート結果は、自由記述を含め、すべて教員にフィードバックし、その後この結果を受けて、平成24（2012）年度から教員自身がアンケートに対する意見や反論、授業改善点についての意見を、自己評価委員会に提出する。それらをすべて学内ホームページに掲載し、学生・教職員が常時閲覧できる状態にし、教員自らが授業改善に役立てている。また、その結果については、本学の「自己評価委員会」で次年度への改善策として審議し、改善に向け推進することになっている。

教員相互評価の授業参観は、参観した授業に対する意見等を担当教員にフィードバックし、今後の授業の改善に役立てると共に、参観した教員も自らの授業の参考にし、改善をはかる目的としている。今後も継続して実施していく予定である。これらについてもホームページに提出のあった意見等を掲載し、授業改善に役立てている。

国家試験対策講座を長年実施してきたが、これまでの合格実績をもとに、対策方法を見直し、平成25（2013）年度の受験予定者に対して、合格率を上げるよう学部と就職課が連携して学習指導を徹底している。資格取得については、児童福祉学科が平成24（2012）年度初めて卒業生を輩出し、保育士資格、幼稚園教諭1種、養護教諭1種の資格取得者が確定した。他の資格取得者数は横ばいか、あるいは減少傾向にある。これらにおいても、今後取得者が少しでも増えるよう、教職課程の教員をはじめとして、学習指導を徹底していく。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

上記の取組みを実施しているが、まだ全教員にその意識が徹底されているとは言い難い。授業改善に対して、意見を提出しない教員が見受けられるため、今後ともFDの重要性を説明し、全教員が一丸となって取り組めるよう、全学教学推進センターを中心として意識改革に向け取り組んでいく。なお、提出された授業改善策についても、それがどのように実施され、どのような効果があったかの調査も含め、その結果をもとに教員の意識向上につなげ、本学の教育研究をさらに向上させ、国家試験合格者や資格取得者を多く輩出できるようにする予定である。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学生生活支援を担当する部署として、学生課、学生支援室、学生相談室、心理カウンセリングセンター、保健室があげられる。

多様化する学生のニーズや生活面を支援するため、関係部署との連携し積極的に行って いる。本学では、新入生で入学後に大学に馴染めない学生や心的支援が必要な学生に対する 支援が重要と考え、オリエンテーションを通して支援体制を説明している。また、学生 支援室や保健室と連携をとり、学生への声かけを通じてコミュニケーションを計り、学生 の必要な支援を行っている。在学生については、学生支援室と教務課が連携し、学業不振 学生をいち早くつかみ、退学者の減少に努めている。一方、休学していた学生にはスムー ズに復学できるよう個別に連絡をとり支援している。

まず、新入生に対しては、入学時の全体オリエンテーション時に「CAMPAS LIFE GUIDE」 を配布し、学生生活面における支援部署と支援内容の説明を行っている。さらに学科別の オリエンテーションでは、大学生としての学習・研究を進める上での明確な意識や目的を 持つて取り組む動機付けや、大学生活を充実して送るためにもっとも大切な仲間づくりや コミュニケーションづくりの支援を行っている。そして、新入生には毎週月曜日の1講時 に「フレッシュパーソン・ゼミ」を全員に課している。このゼミでは少人数のもと、高等 学校までの教育内容との違いや、講義ノートの取り方、資料の集め方、図書館の利用の仕 方、レポート作成方法等きめ細やかに指導し、スタートで躊躇ないように支援を行って いる。

学習支援室では、授業がわからない、勉強の仕方がわからない等、就学支援を中心に支 援を行っている。相談内容によって学生課や学生相談室、教務課と連携をとっている。特 に、学業不振学生については、教務課と綿密に連携して早期に状況を把握し個別指導を行 い、クラスアドバイザー（教員）との面談を実施。勉強の仕方や授業内容の説明を行い、 学生が求める授業を見つけられるように支援し、学業不振による退学者の減少に繋げてい る。退学、休学申請時における個別面談をクラスアドバイザーが行い、特に休学後の復学 に繋がるように指導を行っている。また、大学の中で居場所が無いといった学生のために 自習室も設置している。身体障害学生や発達障害学生等の支援としては、入学前に学生課、 教務課、学生支援室の職員が面談し、入学後のサポートについて十分にコミュニケーションを はかるように努めている。また、授業保障として障害学生が希望する授業にノートテイク の配置を行っている。このノートテイクのティカーは、学生アルバイトとして携わっ ている。その他、発達障害学生等には、学生支援室が授業支援を中心に個別対応を行って

いる。

学生相談室は、月曜から木曜日の 10：30～11：30 と 12：30～15：30 の間に 1 回 50 分という時間内で、人間関係や人生のこと等「何でも相談」に応じている。特に予約も必要なく気軽に訪問できるよう心がけている。学生相談室での相談内容によっては、カウンセラーが心理カウンセリングセンターへつなぎ、定期的なカウンセリングを受けている学生もいる。心理カウンセリングセンターでの教職員のカウンセリングは、無料で行っている。

経済的支援としては、日本学生支援機構奨学金制度や各種奨学金の情報を集め、学生に案内をしている。平成 23(2011)年度後期には、経済的困窮による就学困難な学生に対し本学独自の授業料の減免制度を整備した。平均取得単位数を取得しており、経済的困窮が高いと認められた学生に対し、半期分の授業料を減免している。この減免制度は家計の急変にも随時対応した制度としており、新入生に対してもこの減免制度を適応させている。新入生には入学後に減免採用結果を通知するのではなく、入学前の入学手続き時に採用結果を通知し、安心して入学できるようにしている。

【表 2-7-1 日本学生支援機構奨学金と花園大学授業料減免制度採用人数】(単位：名)

	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年
日本学生支援 機構奨学金	287	235	268	255	255
花園大学授業 料減免制度	—	—	—	36	77

私費外国人留学生については、「私費外国人留学生奨学金支給制度」を設けている。この奨学金は、平均取得単位数を取得している留学生を対象に、経済状況を勘案し、後期授業料において 30 万円を減免する。また、佐藤不動株式会社・故佐藤孟雄氏の寄附により「佐藤教育基金」を設立し、私費外国人留学生に対し年間 10 万円の奨学金を給付している。その他の留学生支援には、毎年 5 月に留学生の交流と日本文化に触れることを目的に、1 泊 2 日で留学生特別研修を行っている。

保健室では、毎週月曜日に校医が在室しており、学生の健康管理を行っている。学生健康診断は毎年個別に葉書で案内しており、大学から徒歩 5 分のところにある健康診断施設で実施しており、受診日数と時間に余裕をもたせて、学生の授業の空き時間に受診できるように配慮している。また、薬物乱用、HIV 感染に関するリーフレットを配布し注意を喚起している。新たな取組みとして、学生食堂と連携して、8 時 30 分から 10 時 30 分までワンコイン朝食（100 円）を提供し、朝食摂取を啓発している。毎日平均 30～50 名の利用がある。

学生課外活動の支援は、33 の公認団体を対象に課外活動援助金制度を設けている。援助金は、前年度の活動状況報告書から活動人数や活動経費等を精査し、学生部委員会において決定している。

ハラスメントへの対応は、平成 20(2008)年度に「セクシャル・ハラスメント相談室」を開設し、大学内だけでなく、実習先やアルバイト先等日常生活で性的に不快に感じた場合や、ストーカーやデート DV 等の相談にも応じている。また、専門相談員の相談用携帯番号

も公開しており、直ぐに相談できる体制をとっている。

学生の安全・防犯に関しては、キャンパス内のすべての建物の入り口に防犯カメラを設置している。カメラのデータは2週間保存している。また正門には高性能防犯カメラ、地下バイク置き場にも防犯カメラを設置し防犯に努めている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

自己評価委員会により、自己点検、自己評価作業の一環として「授業評価アンケート」を全学的にアンケート形式で実施している。アンケートの結果については、各教員に自由に記述された内容（自由意見欄）をそのまま伝え、以後の教場運営、FDのために活用をお願いしている。

学生食堂からカフェテリアへのリニューアルをきっかけに、学生からの要望等のアンケートを取っており、そのアンケートをもとに月に1度、大学関係者とカフェテリア運営業者でミーティングを開き学生の希望するメニューやイベントについて話し合っている。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生課とは別に、学生支援に特化した学生支援室を設置したが、色々なケースがあり、どこまでの支援が可能か、どこまで支援すべきかといった問題も浮上してきている。他大学とも情報交換をして支援内容の充実を計っていく。ただ、この問題は学生支援室だけの問題ではないので、全学的に取り組める体制を構築する必要がある。

授業料の減免制度により、経済的理由による退学者の減にある一定の成果は出ている。学費延納願いの事由欄の記述から、困窮している学生をいち早くつかみ、できる限りの支援を行う必要がある。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより、また教育課程を適切に運営するため、エビデンス集（データ編）【F-6】「全学の教員組織」の通り、各学部・学科に必要な教員を配置している。この表に示す通り、大学設置基準上必要な専任教員数 82 名に対し現員も 82 名であり、必要な専任教員数を確保している。現員の職位別構成は、教授 51 名、准教授 16 名、講師 15 名となっている。大学院については、専攻の種類及び規模に

応じて、教育研究上、特に支障がないこともあり、学部の専任教員がこれを兼ねている。また、エビデンス集（データ編）【2-5】「授業科目の概要」の通り、各学科では主要科目に専任教員を配置して、適切に教育課程を運営している。

兼任（非常勤）教員数についても、エビデンス集（データ編）【F-6】「全学の教員組織」の通りである。専任教員数 82 名に対し、兼任（非常勤）教員数は 282 名となっている。これは、近年行った改組に伴う学科数増加による科目数の増大、資格課程開講に係る科目数の増大、とりわけ少人数開講を原則とする実技・実習科目の増大に起因しており、兼任（非常勤）教員への依存が高まっている。

専任教員 1 名当たりの在籍学生数は、エビデンス集（データ編）【F-6】「全学の教員組織」の通り文学部 18.7 名、社会福祉学部 35.3 名となっている。このうち文学部は、CDC 及び教職課程教員が文学部発令となっていることから、当該教員 21 名を含んでいることにより、少ない数値となっている。全学的に見ると、エビデンス集（データ編）【F-4】「学部・学科の学生定員及び在籍学生数」の在籍学生総数 2,046 名を専任教員数 82 名で割ると、大学全体での専任教員 1 名当たりの在籍学生数は 25.0 名となる。

年齢別の教員構成は、エビデンス集（データ編）【2-15】「専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成」の通り、文学部、社会福祉学部とも 20 代後半から 60 代後半まで分散して教員を配置している。両学部とも 61～65 歳の区分が 20% を超え一番割合が高く、次いで文学部では 56～60 歳及び 66～70 歳の区分が 16.0%、社会福祉学部では 46～50 歳の区分が 18.8% と高くなっている。このことから、学識・経験豊富な 61～65 歳の教員が少し下の年代の教員を育て、逆に少し下の年代の教員が 61～65 歳の教員をサポートしており、バランスを取っている。

以上のことから、大学設置基準上の必要な専任教員数に余裕が無いこと、兼任（非常勤）教員への依存が高くなっているという課題はあるものの、各学科には必要数の専任教員を配置し、専門分野において適切な教育ができる体制を整えており、教員の職位・年齢構成についても概ねバランスが取れているといえる。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用は、花園大学連合教授会規程、教員人事委員会規程、教員選考基準に関する規程に基づき実施している。採用に至る手続きは、人員補充の必要が生じた場合、まず当該学科等が人事計画を発議する。これを学長、事務局長、副学長、文学部長、社会福祉学部長、教務部長、学生部長、総務部長の計 8 名で構成する執行部会（3-1-②の項参照）に学部長を通じ提出。精査の結果連合教授会に上程し、ここで教員採用の必要有無、採用条件等を審議する。教授会での採用開始承認後は教員人事委員会が主体となり、公募時期等採用日程を計画、出願書類締め切り後は提出書類の精査、面接等審査を行い、選考結果を連合教授会に提出する。連合教授会は審議を行い、花園大学連合教授会規程に基づき、投票による有効票 3 分の 2 以上の賛成をもって採用を決定する。この決定を受け、理事長が採用を発令する。

採用活動に当たっては、公募を原則としている。公募情報は独立行政法人科学技術振興機構が運営する研究者人材データベース（JREC-IN）に公開し、広く一般に公開する。また、

公募書類受付期間中は、本学ホームページトップページにその旨を掲載し、研究者人材データベースへのリンクを貼り、公募をアピールしている。審査に当たっては、該当する職位に必要な担当分野の研究業績、教育業績等を書類審査し、面接及び模擬授業によって人物評価を行い、総合的な判断のもとに採用を決定している。

教員の昇任は、花園大学連合教授会規程、教員人事委員会規程、教員選考基準に関する規程に基づき実施する。昇任に至る手続きは、まず年齢、勤続年数等の昇任条件該当者を対象に、事務局より昇任審査希望調査を行う。希望者は研究業績等の資料を提出し、その後は教員人事委員会が主体となり、提出書類の精査等審査を行い、審査結果を連合教授会に提出する。この連合教授会にて審議を行い、花園大学連合教授会規程に基づき、投票による有効票3分の2以上の賛成をもって採用が決定する。

昇任審査に当たっては、研究業績、教育業績の評価もさることながら、在任中の各種委員会での貢献度や、学生指導等の学務に関しても勘案し、総合的に判断している。

本学の FD については、以前は大学を挙げての取組みというより、教員個々の取組みに委ねていたため、主に「大学コンソーシアム京都」が主催する「FD フォーラム」等の研修会への参加等にとどまり、この分野に積極的に関与する教員とそうでない教員とに二極化する傾向があった。しかしながら、平成 21 (2009) 年 9 月に全学教学推進センターの準備室を立ち上げ、平成 22 (2010) 年 4 月から本格的に FD 推進部署として活動を始めた。現在の FD 活動は副学長をセンター長とした全学教学推進センターとその下部組織として、3 つのワーキンググループ（以下 WG という）を組織し、各々の個別事項について取組みを行っている。各 WG の取組み内容としては表 2-8-1 の通りである。

【表 2-8-1 WG の取組み内容】

WG1	FD 推進業務、カリキュラム開発改善、初年次教育見直し、教養教育検討等
WG2	学習支援制度の確立、就職支援プログラム検討、高大連携等
WG3	自己点検自己評価に関する事項、教員相互授業参観等

上記記載事項を取組み基準として活動を行っている。そして、検討した内容については、全学教学推進センター会議を開催して決議し、それぞれの事案を学長へ答申することになっており、その後、然るべき決議機関に上程している。また必要があれば、学長を委員長とした全学教学推進センター委員会に諮り、全学的な議案として取り組んでいる。また、平成 23 (2011) 年度から、全学教学推進センターの下部組織として、学生支援室を設置した。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

全学教学推進センターが、教養教育実施を含め教学改革も含めた取組みを行っている。

WG 1 の取組みは、教員資質向上策、ポリシーに基づいたカリキュラムチェックにより CDC 改編作業、また大学院拡充案の作成、SA・TA 活用策、学生 FD の推進等を企画・検討している。

CDC 改編作業においては、現状の CDC は、科目数が多い割に履修しにくい点や、仕組みがわかりにくいくとの指摘があり、またキャリア科目を充実すべきとの意見を受けて改編作

業を行っている。具体的な内容は現在検討中であるが、基本方針として、「キャリア支援科目の必修化とキャリア科目の充実」、「膨れあがった CDC 科目のスリム化」、「かねてから要望のあった他学科科目履修を可能にする」を 3 本柱として、平成 26 (2014) 年度を目処に改編作業を行っている。

教員の資質・能力向上の取組みとしては、学内 SNS の講習会を実施している。学内 SNS は、教員と学生のコミュニケーションをはかるツールとして、全教員に使用を案内している。実施に対しては、教員の意向によるが、使用した場合、レジメの事前配布による学生の予習を充実したものにすることが可能となり、授業後、分からなかったところの質問や意見と、それに対する教員による回答が、学内 SNS によりその講義の受講生全員が閲覧可能とするものである。使用説明会を毎年 5 月頃に開催し、教員の資質向上をはかっている（受講しなくても使用できる人はマニュアルのみ配布）。

【表 2-8-2 SNS 講習開催】

2010 年 5 月 9 日、11 日の 2 日間 参加者は 7 名。
2011 年 5 月 21 日 参加者は 6 名。
2012 年 5 月 8 日 参加者は 3 名。

平成 22 (2010) 年度には学生 FD ミーティングとして、本学教員も参加したワークショップを 9 回開催した。学生の視点からの FD ということで、授業改善への議論等を重ね、また他大学への FD サミットにも参加し、学生とともに意識向上を図った。しかし、参加者が卒業した平成 23 年 (2011)、平成 24 (2012) 年度は開催しておらず、2013 年 4 月から新たな学生を主体として再開している。

WG2 においては、学習支援制度の確立（学生支援室設置等）や障害学生支援ハンドブックの作成（資料 2-8-1）、就職支援プログラムの検討として教職員研修会を実施。また、高大連携として花園高等学校への出前授業を行っている。

全学教学推進センター主催の教職員研修会は表 2-8-4 の通りである。

【表 2-8-4 全学教学推進センター主催の教職員研修会】

2011 年 10 月 24 日	「社会への架け橋として大学ができること～教育の工夫～」として角方正幸氏（リクルート ワークス研究所主幹研究員）の大学生就職の現状に対して事例をもとに講演。その後質疑応答を行った。参加者は 50 名。
2012 年 2 月 20 日	「気がかりな学生の発達特性理解と必要な配慮について」を開催し、本学教員の小谷裕実教授より教職員全体に対して研修を行った。昨今の発達障害の学生が増えてきており、教員の対応の難しさに対し共通理解を図った。参加者は 52 名。

2012年9月24日	「DVD上映（就活ドキュメント2011）&意見交換会」を教職員対象に開催。他校での就職活動についての現状を映像で理解してもらい、その後参加者でディスカッションを行った。参加者は50名。
------------	--

学生支援室から、教職員に対して、学生支援に関する勉強会を実施している（表2-8-5）。これは関西障害学生支援担当者懇談会や日本学生支援機構の障害学生支援教職員研修会に参加した内容を報告し、障害学生の支援意識の向上を図っている。さらに、学生支援室の年度報告を併せて行い、教職員の研修として実施している。

【表2-8-5 学生支援勉強会開催】

2012年3月14日	学生支援に関する勉強会 参加者は16名。
2013年3月7日、8日	学生支援に関する勉強会 参加者は18名。

高大連携としては、花園高等学校と連携し、大学の教員を花園高校に派遣している。平成22（2010）年度は花園高校の生徒に対し、社会福祉、日本史、文化遺産、創造表現の教員を派遣し出前講義を行った。平成23（2011）年度は臨床心理学科の教員及び心理カウンセリングセンターのカウンセラーが合計22回の出前講義を行った。

WG3としては教員相互授業参観等に取り組んでいる。平成24（2012）年度は教員相互の授業参観を実施し1月9日～1月21日に、6講義を非常勤教員も含め全教員が参観可能とした。参観した教員からアンケートを聴取し、講義した教員にフィードバックとともに、アンケートの概要を学内ホームページにて教職員に公表している。参加した教員、講義した教員とも、講義の相互評価により資質向上に寄与した。今年度も後期に実施予定である。

また、全学教学推進センターは、教育研究活動の推進として、各学科に対し、文部科学省の各種助成事業を活用した研究設備・機材の購入を推奨している。各年度初めに申請を受け付け、ほぼ毎年図書及び設備の購入を行っている。近年の実績は表2-8-6の通りである。これにより教育の質の向上の一助になっていると考えている。

【表2-8-6 研究設備・機材購入内容】 (単位：千円)

年度	対象学科	購入内容	金額
2007	臨床心理学科	臨床心理学コレクション（洋書セット）	3,150
2008	日本文学科	中国漢籍電子版全文検索システム	1,630
2009	創造表現学科	コンテンツ作成研究設備	5,421
2010	国際禅学科	中華大蔵經巻DVD	1,010
2011	CDC	聖語蔵經巻DVD	4,410
2012	社会福祉学科	Net Library コレクション	4,980

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

現状では、大学設置基準上必要な専任教員数に余裕が無い。1人も欠けることができない状況にある。また、61～65歳の教員の割合が高いことは、定年を見据えた計画的な採用を直ちに実行しなければならないことを示している。また、兼任（非常勤）教員への依存が高い。この点について検証の必要がある。

その他の教員配置、採用、昇任については、関連規程に基づき適切な運用が図られている。本学の使命・目的達成のため、今後も適切な人事を行っていきたい。

FDに対する整備としては、全学教学推進センターは平成22（2010）年4月から本格的に稼働している。教員の資質向上に対して各方策を議論し、教員研修等を立案しているので、今後とも継続して開催していくことが、教学の質の向上に繋がると考えている。学生FDについては学生が卒業すると継続という点でなかなか難しい点があるが、参加者を増やし継続して開催できるような取組みを現在審議している。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

花園大学の中心校地の周辺は、主として住宅地と、教育施設や医療施設が占めている。このため、大学は最寄り駅のJR円町駅から徒歩8分という交通の便の良い場所に位置し、周囲は静謐で治安も良好であり、教育研究に最適な環境に恵まれている。この他に、右京区の京北五本松町（中心校地からバスで約50分）という、京都市北部の自然豊かな地にグラウンド等を有している。

本学の校地・校舎の面積は、表2-9-1の通り、大学設置基準上必要な面積を上回っている。校舎の概要は表2-9-2、運動場の概要は表2-9-3の通りである。

【表2-9-1 校地・校舎面積 大学設置基準との比較】

校地面積	設置基準校地面積	校舎面積	設置基準校舎面積
67,472.8 m ²	21,000.0 m ²	33,849.6 m ²	10,543.7 m ²

【表2-9-2 校舎等概要】

所在	建物名称	延べ床面積	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
中心校地	惺々館	2,818.5 m ²	4		講義室
中心校地	返照館	2,067.3 m ²	3		国際禪学研究所・大学院講義室・自習室
中心校地	蔭涼館	715.5 m ²	2		事務室・講義室・茶室
中心校地	栽松館	5,138.1 m ²	7	1	学長室・事務室・教員研究室・共同研究室
中心校地	無文館	959.9 m ²	2		坐禅堂
中心校地	真人館	4,023.9 m ²	3	1	体育館・カフェテリア
中心校地	無聖館	6,706.6 m ²	5	2	図書館・歴史博物館・情報システムセンター・心理カウンセリングセンター
中心校地	自適館	2,519.2 m ²	3	1	学生ホール・売店・書店
中心校地	教堂	727.6 m ²	2		教堂ホール・禅仏教教育センター
中心校地	トレーニングルーム	75.6 m ²	1		トレーニングルーム
中心校地	弓道場	121.0 m ²	1		弓道場
中心校地	対雲館	1,631.7 m ²	3		演習室
中心校地	直心館	1,744.2 m ²	3		介護実習室・調理実習室・書道実習室
中心校地	浩然館	449.8 m ²	4		国際交流室・交換留学生室・研究室
中心校地	学生会館	709.2 m ²	3		クラブボックス
中心校地	拈花館	4,242.8 m ²	4		講義室・実習室・教員研究室・共同研究室
京北五本松町	クラブハウス	314.2 m ²	2		休憩室・更衣室
京北五本松町	緑水軒	1,175.6 m ²	2		研究室
旧土居町	国際禪学研究所分室	130.8 m ²	2		研究室
梅津間町	養心館	443.0 m ²	2		学生寮
八ツ口町	第2養心館	201.6 m ²	3		学生寮

【表2-9-3 運動場の概要】

所在	区分	面積	備考
中心校地	小グラウンド	3,779.9 m ²	
中心校地	テニスコート	1,145.1 m ²	2面
京北五本松町	グラウンド	28,766.0 m ²	
京北五本松町	テニスコート	1,500.0 m ²	

主要施設の概要は以下の通りである。

1. 図書館

本学図書館の現在の蔵書構成は、図書314,248 冊、雑誌6,701 種類、A V資料15,899タイトル。他に電子書籍（「NetLibrary」「Maruzen eBook Library」）の導入も開始、既に1,144タイトル契約し、蔵書データベース（hops）の検索結果からアクセスできるようにしている。電子ジャーナルは、本文の閲覧ができるデータベースとして「ProQuest Central」、「PsycARTICLES」、「メディカル・オンライン」を導入している。その他、臨済宗・黄檗宗の高僧の墨蹟107 点や、古典籍（「今津文庫」が核）、古文書（「俣賀家文書」22 点他）等を貴重図書として所蔵している。貴重書の一部は図書館のホームページ「デジタル書庫」で画像を掲載し、保全と、遠方の利用者の便宜を図っている。

閲覧室には、閲覧スペースと並んで視聴覚コーナー、PCコーナーを併設し、様々な形態の資料を図書館で一元的に管理し、利用者の資料要求に図書館だけで応えられるようにしている。用途別の床面積としては、閲覧室が合計1,168 m²。他に管理スペース（書庫、事務スペース等）が合計1,610m²ある。閲覧席数は、学生の1割超に当たる285 席である。

平成15（2003）年度から図書館システムを導入。これにより貸出・返却等の迅速かつ適正な処理、及び蔵書検索システム（hops）が可能になっている。また、オンライン版の辞書・事典類の検索や、新聞記事や論文の検索等ができる様々なデータベース・サービスを図書館のホームページから利用できるようにしている。

なお、本学の図書館の特徴の一つとして、障害学生に配慮した点がある。具体的には、車椅子でカウンターにアクセス可能な構造にしたこと、車椅子用の閲覧机を各階に配置したこと、段差のないフラットなフロアとしたこと、エレベータを設置したこと、書架の間隔を、人が立っていても車椅子が通行できるだけ広くとっていること等である。また、視覚障害者への対応として、専用のコンピュータシステムを置いたコーナー（ブレイル・コーナー）を設置、拡大読書器も館内に設置している。

学外者の利用は、学外の図書館（公共図書館等）には所蔵している所が少ない資料の閲覧に限定して積極的に受け入れている。

利用者の資料要求は、1館だけですべてに応えられるものではない。そのため他大学図書館との協力関係を密にし、ILL（現物貸借や複写サービス）に応じている。他大学の学生・教職員に対しては、所属大学の図書館の紹介状があれば入館利用を認めている。また、私立大学図書館協会の「京都地区協議会」・「阪神地区協議会」の加盟大学や、「公益財団法人大学コンソーシアム京都」の「図書館共通閲覧システム」加盟大学に所属する学生・教職員の場合は、学生証の提示のみで入館利用を認めている。

2. 歴史博物館

歴史博物館は、平成12（2000）年、無聖館の4階に設立した。その目的は、本学の調査・研究活動によって蓄積した資料を広く公開し、大学教育及び市民の生涯学習に役立てることがある。

無聖館の施設は2つの展示室（第1展示室、第2展示室）と、学芸員室、収蔵庫等からなる。他に、平成21（2009）年に竣工した拈花館にも、新たに展示設備と特別収蔵庫を設置した。収蔵庫と特別収蔵庫は、温湿度を一定に保つ空調設備を備えている。

第1展示室は常設展示室であり、本学の収蔵品や寄託品のうち、考古学、民俗学、歴史学、美術・禅文化にかかわる資料を展観する。第2展示室は、春と秋の2期、歴史博物館が独自に企画・立案したユニークな展覧会を開催する特別展示室がある。

本学の歴史博物館は、博物館学芸員資格課程を履修する学生の「博物館実習」の場としても活用している。また、「学生参加」を基本理念の一つに掲げる当館には、学内ボランティア制度「花園大学歴史博物館協力会」があり、学芸員を目指す学生や文化財に関心を持つ学生が、所属や学年を問わず多数加入している。学生たちは、ボランティア制度を通して、文化財の現物に触れる機会を増やし、教員指導のもと、学芸員と協力して展示活動を行い、展覧会を作り上げている。文化遺産学科が備えている高精細デジタルカメラや、文化財調査用のポリライト、ファイバースコープ、3Dデジタイザー等は、歴史博物館としても、学芸員やボランティアによる展示品の調査・撮影等に活用し、博物館教育に役立てている。

3. 体育施設

中心校地には、体育館（1階：主に剣道等武道で利用するサブアリーナ、2階：新体操や球技で利用するメインアリーナ）、弓道場、トレーニングルーム、テニスコート2面、小グラウンド等の体育施設を設けている。また京北校地には、総合グラウンド（ラグビー・硬式野球に使用）を設置している。

4. 情報サービス施設

花園大学の学内LAN（hunet：花園大学学術情報ネットワーク）を始め、本学の情報基盤と様々な情報サービスは、情報システムセンターが管理運営を行っている。

現在、学内で稼動しているクライアントマシンの総数は629台である。その内訳は、教員個人研究室等に設置した研究用マシン134台、PC教室や図書館等に設置した教育用マシン383台、各事務室に設置した事務用マシン112台である。教育用クライアントマシン1台当たりの学生数は5.5人。単位登録がパソコンを使用してWeb上で行うシステムをとっていることもあり、入学時に新入生全員にアカウント（ユーザーID）を取得させている。

授業や自習で利用するパソコン教室は、無聖館に3部屋、拈花館に2部屋ある。内訳として無聖館には定員48名のCALLシステムを備えLL教室としても使用可能な教室が1室と、定員42名の教室2室が、拈花館には定員42名と28名の教室2室に設置している。この他、拈花館の教室3部屋には、研究向けにハイエンドのマシンを設置している。

5. 介護教育関連施設

本学の社会福祉学部社会福祉学科は、介護福祉士養成課程を置いて、介護福祉士の養成に力を注いでいる。この介護福祉士養成課程の実技指導に使用する施設として、介護実習室（ベッド6台を設置）、調理実習室（実習台8台）、家政実習室（実習台8台）、入浴実習室、和室等を直心館1階に設け、学生に現場で通用する技術を身に付けさせるために活用している。

6. その他の施設

キャンパスには、この他、学生会館、学生ホール、カフェテリア、売店、書店等、キャンパスライフに欠かせない施設と共に、建学の精神「禅的仏教精神による人格の陶冶」を具現化する施設として、教堂と坐禅堂を設けている。教堂は、100名収容の教堂ホールを中心に、事務室、会議室、談話室、和室等を設置している。教堂ホールは宗教行事だけでなく、講演会や学会等の行事にも利用している。坐禅堂は、一度に200名が坐禅することができ、他の大学には例を見ない施設である。これらの施設は、実践的な教育の場として、また授業以外の課外活動の場として有効に活用している。

本学のキャンパスでは、駐輪指導員の配置、建物別管理人の配置、館内清掃の徹底等により、清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境の維持に努めている。

本学の校舎は建物自体が比較的新しいため、バリアフリー、耐震強度、アスベスト問題等に関しても、安全性、快適性を確保している。必要な建物にはエレベータの増設、耐震補強を実施した。平成22（2011）年度には教室棟とカフェテリア等の改裝、平成23（2012）年度には学生ホール等の改裝、図書館棟（無聖館）・研究室棟（栽松館）の空調設備の取替えも実施する等、安全性・快適性の維持・改善に努めている。

施設設備の維持運営は、総務部庶務管理課がその責任を担っている。庶務管理課は、教員や各課と連携して改修や改善の計画・要望に基づき、施設の維持管理を行っている。

防火設備は、定期的に消防署の立ち入り検査を受け、その結果に基づき改善の計画を実施。電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機その他についても、日常自主点検、法定点検を実施し必要に応じて補修整備を行っている。この他全般に中長期の経年変化を睨んだ点検と計画の見直しを適宜行い、これに基づいて施設設備の維持改善を図り、安全・安心な運営管理に万全を期している。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

学生に時間割登録をさせる際、クラス定員を設けている科目的受講生数については、実習系科目（英語や点字講座や手話講座等）が20～30名定員、体育系の実技科目が30名定員とし、予備登録を行っている。他にもクラス指定（受講できる学部学科学生の指定）及び受講生が集中する科目的分割措置等で調整している。また、時間割作成時に受講生が集中する科目を分散させるなど、職務に精通した教務課員が諸々配慮した時間割編成を行なっている。

1回生時、フレッシュパーソン・ゼミは初年次教育の必修科目のため、担当教員の指導が行き渡るよう1クラス15名で設定している。同じく、各学科の基礎科目、入門科目も分割してきめ細かい指導をしている。

（3）2-9の改善・向上方策（将来計画）

電気設備、給排水・衛生設備等のキャンパス内建屋間のインフラ設備は、経年変化の現状を確認・把握するため業者の手により点検作業を行う予定である。点検の結果に基づいてきめ細かい改修計画を立て、修繕等必要な対応策を順次講じていく。

校舎に関連しては、直心館、対雲館の屋上防水や空調設備の改修、周辺道路の拡幅に伴

う大学西門、駐輪場等の整備工事は、既に計画に上げている。

今後情報サービスの維持・拡充を図る一環として、教育用クライアント、並びに学内 LAN 関連設備（サーバー機器やセキュリティ関連機器等）について、実用性や耐用年数を勘案しながら更新・拡張等計画を策定していく。

必要に応じてクラス指定を設け、科目を分割しているが、昨今の入試形態の多様化により大学生としての基礎学力が乏しい学生や、登学すること、授業に出ることが困難な学生も在籍している。それは、必修科目を翌年以降に持ち越す学生が増加している原因でもある。新規履修生と再履修生で受講数が膨れ上がらないよう、注意を払っていく。

そこで必修科目に限り、昨年多くの不合格者を出した 15 科目の担当教員からはじめて、現状と課題を聴取する予定である。原因をさぐり、必修科目を残して卒業できない学生を減らすことも授業を行う学生数の適切な管理の一つである。

[基準 2 の自己評価]

まず、入学者の受け入れに関しては、それぞれの学科とも、その方針を明確に定め明示し、大学案内や大学のホームページ等により、その周知に努めている。また、入試委員会・アドミッションズオフィス委員会を中心とする体制のもとで、組織的に入学者受け入れ方針に沿った、入学試験の内容や実施方法を策定し実施している。しかしながら、平成 24 (2012) 年度につづき、平成 25 (2013) 年度は、入学定員 525 名に対し 524 名と 1 名不足することとなった。文学部については、現在、定員を充足できるよう新たな募集戦略を策定し、広報展開を推し進めている。また、学科再編も今後視野に入れ検討していく。

教育目標を踏まえた教育課程編成方針を策定し、各学科はそれぞれの教育の特徴等を踏まえ、その方針に沿って編成し展開している。編成方針はカリキュラムポリシーとして明示している。授業については、4 年間を通じて体系的な教育プログラムを構築し、実践してきた。それが基礎教育と資格取得を目標とする CDC プログラムである。このプログラムも、開設から年月が経ち、見直しをはかる時期となり、キャリア教育を充実・拡充するために改編することを検討し、全学教学推進センターを中心に検討・審議し、よりよい教育課程を編成し、提供できるよう努力している。

学修及び授業支援のために、新入生を対象としたフレッシュパーソン・ゼミ、オフィスアワーの設定、クラスアドバイザー制度等、学生の学習状況に応じたきめ細かな指導を行い、様々な支援を実施している。さらに、学生支援室を設けて、学生生活全般はもとより修学支援も行っており、適切に機能している。また、退学・除籍・休学者を減少さるために、教職員が取り組んだ様々な試みは今後も継続し、従来の学生対応ではフォローしづらいきめ細かい充実した支援を実施している。

単位認定については、その要件等を学則で定め、厳正に運用している。さらに新たな動きとして GPA 制度導入がある。導入するために、教務委員会に諮っているところである。

教育環境については、学内インフラ整備も実施し、教室棟の机等備品も入れ替えを行っており、環境整備を行っている。経年変化の状況を確認・把握・点検し、きめ細かい改修計画をたて、必要な対応策を講じている。以前から、受け入れている障害者に対しての設備も、さらに充実を図りリフターの設置等環境整備され、配慮している。

以上のことから、教学 3 ポリシーに沿って、入学者受け入れから卒業に至るまで、適切に

編成された教育課程を提供しており教育研究活動、また、学生の支援も充実した内容となっており、基準2「学修と教授」の基準は満たしていると判断している。